

○議長（茅沼隆文）

日程第10 常任委員会所管事務調査の報告を行います。この件については、平成27年11月19日付けで、教育民生常任委員会より開成町議会会議規則第75条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されております。委員長に報告を求めます。教育民生常任委員会、佐々木委員長。

○1番（佐々木 昇）

それでは開成町議会、教育民生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

期間は、平成27年6月から平成27年11月まででございます。1ページおめくりください。

平成27年11月19日、開成町議会議長、茅沼隆文様、教育民生常任委員会委員長、佐々木昇。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会規則第75条の規定により次のとおり報告する。

1、調査の件名。「子ども・子育ての環境整備について」。

2、調査の経過。委員会開催日、出席状況、6月2日、全員。7月7日、全員。8月20日、全員。9月30日、全員。11月2日、全員。出席を求めた説明員、教育委員会事務局参事、教育総務課長、子ども・子育て支援室長、教育総務課主査、子ども・子育て支援室主査、子ども・子育て支援室主任主事。

現地視察、8月20日、第1・第2学童保育所視察。9月30日、開成南小学校施設見学、給食試食、第2・第3学童保育所視察。

3、調査の目的。平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。それに基づき開成町では、平成27年度から平成31年度までの5年間を期間とする「開成町子ども・子育て支援事業計画」が策定され、その初年度であること。また、開成町では、放課後児童クラブの対象年齢が小学1年生から3年生だったものが、平成27年度から4年生まで引き上げられたことから、子ども・子育て事業の現状確認をするとともに、提言すべき事項等を検討するため、調査研究を行うこととした。

また、学校給食について、「地産地消の取り組み」「食育の推進」「アレルギー対策」「給食調理業務委託」等の実態について確認を含め調査を行うこととした。

4、調査の内容・結果。具体的には、以下の2項目について調査を行った。

(1)「放課後児童クラブ等の現状と課題」について。

調査として、子ども・子育て支援室より開成町子ども・子育て支援事業計画の概要、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の現状について資料提供を受け、説明聴取を行い利用状況等の把握をした。さらに、より実態を把握するため、第1学童（サンチャイルドクラブ）・第2学童（南部コミュニティセンター）・第3学童（開成南小学校第2理科室）といった町内3カ所全ての放課後児童クラブを視察した。また、夏休みなどの長期休暇中は開成南小学校が使用できないことにより、第2・第3学童は合同

で南部コミュニティセンターにて実施されているため、第2学童の視察を夏休み期間中の8月と平常時の9月の2回行った。

視察では、委託先である社会福祉法人はぐくみ福祉会から説明を受けた。視察を行った中で、第2学童ではトイレが和式のみであることや職員事務室が階段下の倉庫であること、第2・第3学童に共通して体調が悪い児童が休息できる静養スペースが確保されていないなどの課題があることを確認した。

また、休日対応や一時預かりの関連として、子ども・子育て支援室より、ファミリー・サポート・センターの資料提供を受け説明聴取を行った。

以上の調査経過の中で、委員間討議を行いおおむね次のような意見が述べられた。

待機児童もなく運営的には特に問題は感じられなかった。第2学童の施設整備は必要である。静養スペースの確保は必要である。第2・第3学童を一緒にした新たな施設を設置すべきである。放課後児童クラブは民間業務委託をしているが、施設整備等には町も積極的に協力すべきである。夏休みなどの長期休暇中に未登録児童が利用できるように受け入れ態勢を緩和するべきである。ファミリー・サポート・センターについては、来年、開成駅東側民間施設への移転が予定されているため、今後の動向に注視していきたい。

以上のことから、第2・第3学童の施設整備の改善が必要と考える。開成町子ども・子育て支援事業計画では、平成29年度に利用者の増加を見込んでおり、放課後児童クラブを4カ所にする計画が示されている。現在の状況、将来の見込み等を勘案し新たに施設を設置することを検討し計画されることを要望する。

今後の開成町らしい子ども・子育て支援の充実を期待する。

(2) 「学校給食の実態」について。

調査として、教育総務課より学校給食の現状について資料提供を受け、説明聴取を行い各事項の取り組みや対策を理解した。また、給食調理業務委託についてはメリットとして経費削減があげられ、デメリットはないとの説明を受けた。更に実態を把握するため開成南小学校で給食の試食を行った。開成南小学校では、校長先生から学校給食について説明を受け、児童たちと試食を行った中で、児童たちが楽しく給食を食べることを基本に考え、旬の食材や地場産食材を利用するなどの食育の取り組みや給食の時間を楽しくしようとする学校側の工夫が実感できた。

以上の調査経過の中で委員間討議を行いおおむね次のような意見が述べられた。

アレルギー対策においては、現状では特に問題はないが今後も十分注意を払った運営を求める。議会としてもアレルギー対策や対応をする中でアレルギーのある児童などの把握をしたい。

以上のことから、学校給食の運営は現状では特に問題はないと確認できた。しかし、アレルギー対策や対応を考えていく上で、アレルギーのある児童の数や状況などを把握したいため、適宜、資料提供を求める。また、低学年と高学年など食べる量に差があることを考えると、次回の給食費改定時に関係者と見直しの検討をすることを求める。

今後も、給食の時間が児童にとってより安心して楽しい時間になることを期待する。
以上で、所管事務調査報告といたします。

○議長（茅沼隆文）

これで日程第10 常任委員会所管事務調査の報告を終了いたします。